

「主権者教育の更なる仕組みづくり」論点整理

【現状】

- ・平成27年に公職選挙法が改正、選挙権が満18歳以上に引き下げられ、これまで以上に政治的教養を育む主権者教育が重視されるようになった。
- ・国の主権者教育に関する有識者会議では、発達段階に応じた取組の強化のほか、家庭や地域等との連携も重要であるとしている。
- ・これまで本市では、主に学校と連携して主権者教育に関する事業を行ってきた。

【論点】

1 学校と連携した取組みの充実

(1) 小・中学校段階

(2) 高校段階

(3) 大学段階

2 家庭や地域等各種団体との連携

・家庭との連携

・地域との連携

・各種団体との連携